

令和3年度 新冠町の予算

令和3年度の一般会計予算総額は50億4500万円となっております。前年度当初予算に対し、10億4900万円減額しています。

当初予算においては、義務的経費並びに継続事業や早期に実施する必要がある事業に係るもののみを計上した骨格予算となっており、政策的な判断を要する予算については、今後、補正予算にて計上されることとなります。

歳入予算では、自主財源であります町税については、市町村たばこ税は増収を見込んでいますが、他税目については減収を見込んでおり、町税全体で前年度対比1.8%の減となっております。

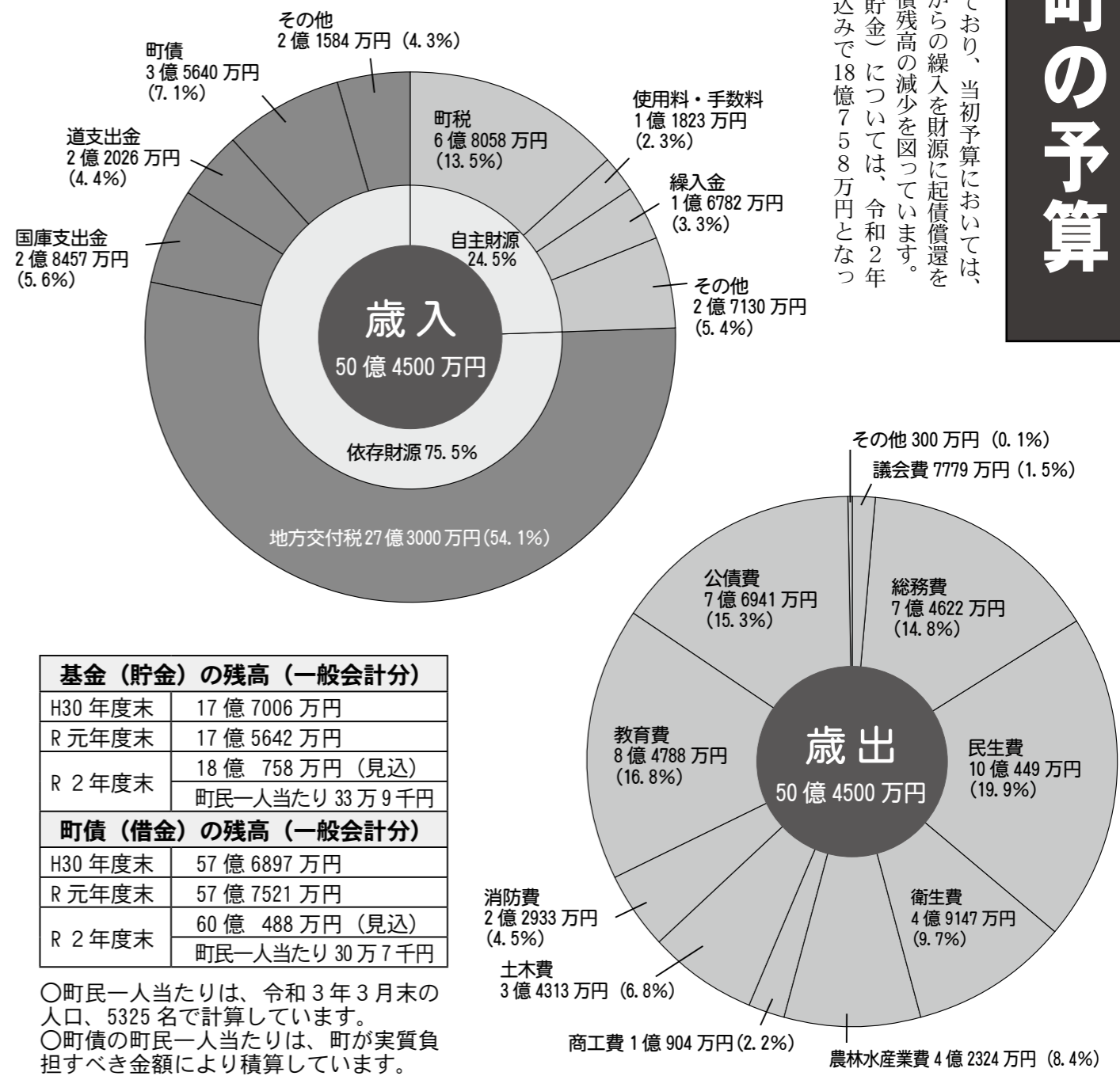
また、最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税については、近年の交付実績や令和3年度地方財政計画を考慮し、前年度当初予算対比3.3%増の25億2000万円を見込んでいます。

歳出予算では、骨格予算であることから前年度当初予算対比17.2%の減となっておりますが、産業振興に関する事業や教育施策、福祉施策などの町民の生活に大きな影響を与える事業予算については、前年度に引き続き当初予算に計上しています。

令和2年度末の町債（借金）の残高見込みは、約60億488万円、令和3年度末の見込みでは約56億1453万円

円となっており、当初予算においては、減債基金からの繰入を財源に起債償還を行い、起債残高の減少を図っています。基金（貯金）については、令和2年度末の見込みで18億758万円となっています。

一般会計項目別内訳



○町民一人当たりは、令和3年3月末の人口、5325名で計算しています。
○町債の町民一人当たりは、町が実質負担すべき金額により積算しています。

用語解説

【歳入】

- ▼町税：町民の皆さんから納めていただく「町民税」、「固定資産税」、たばこ税、「軽自動車税」などの税金
- ▼使用料・手数料：公の施設の利用料金や特定の方に対する役務の対価など
- ▼繰入金：町の基金（貯金）の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金
- ▼地方交付税：市町村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ▼国庫支出金：町が行う特定の事業に対し、国から交付されるお金
- ▼道支出金：町が行う特定の事業に対し、北海道から交付されるお金
- ▼町債：町の借入金（借金）で、償還が多年にわたるもの

【歳出（目的別）】

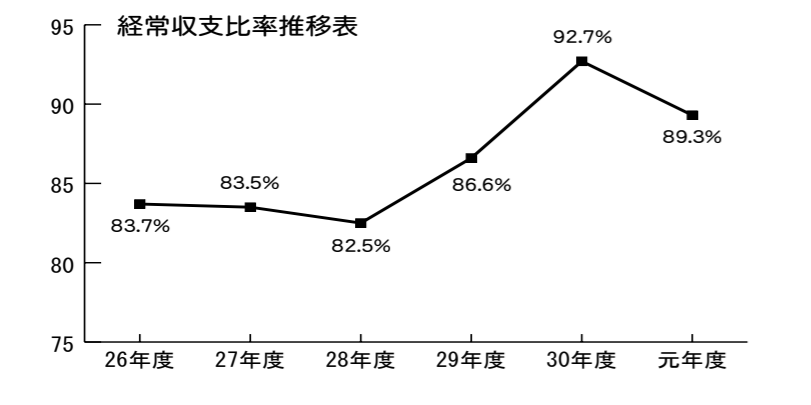
- ▼議会費：議員の報酬や議会運営などのために要する経費
- ▼総務費：庁舎などの管理、町税の賦課徴収、戸籍などの役場の一般的な仕事に要する経費
- ▼民生費：障がい者福祉や児童福祉などの福祉施策に要する経費
- ▼衛生費：予防接種や各種健診事業、ごみ収集などに要する経費

新冠町の財政の弾力性 【経常収支比率】

財政構造上の弾力性を判断する指標として用いられ、おおむね70～80%におさまることが、妥当と考えられており、数値が高いほど財政が硬直化していることになります。

○令和元年度

新冠町	89.3%
日高管内平均	90.6%
全道町村平均	87.2%



- ▼農林水産業費：農林水産業の振興に要する経費
- ▼商工費：商工業の振興や雇用対策に要する経費
- ▼土木費：道路や河川、公園、町営住宅の管理に要する経費
- ▼消防費：火災や救急業務に要する経費
- ▼教育費：小中学校の管理、生涯学習、文化振興などに要する経費
- ▼公債費：国や金融機関から借りた借金の返済金



会計名	今年度予算額	前年度予算額	前年度比増減率
一般会計	50億4500万円	60億9400万円	△17.2%
簡易水道事業特別会計	2億2691万円	2億1921万円	3.5%
下水道事業特別会計	2億2846万円	1億9789万円	15.4%
国民健康保険特別会計	8億6937万円	8億8871万円	△2.2%
後期高齢者医療特別会計	8694万円	8228万円	5.7%
介護サービス特別会計	3億3758万円	3億5760万円	△5.6%
国民健康保険診療所特別会計	4億6399万円	4億8724万円	△4.8%
特別会計合計	22億1325万円	22億3293万円	△0.9%
総額（一般会計+特別会計）	72億5825万円	83億2693万円	△12.8%